

日事連、小規模建築の適判除外を要望

2日、東京・永田町の自民党本部で開かれた同党建築設計議員連盟の総会は、日本経済へ深刻な影響をもたらした改正建築基準法の運用をめぐって、加盟議員から国土交通省の対応の不備を指摘する声が相次いだ。写真。出席した和泉洋人国交省住宅局長らを前に、額賀福志郎会長（衆院議員）が「現場の声が届いてなかったのではないか。改正建築士法では政治家としてしっかりと対応させていって」と語気を強め、国交省の対応を厳しく問うた。異例の展開となった。

自民党建築設計議員連盟総会



延期」、あるいは「現行の建築設備士の活用」などに取組むべきだと主張した。

三つ目の新設計業務報酬基準告示については、適正な見直しとともに実効性の確保が極めて重要であるとし、「公共建築物での同基準の順守」や「民間などでの建築主への周知と理解」の徹底を要望した。

ピアチェックの費用対効果考えて

三栖会長の説明後、議員からの意見が出され、元建設省（現国交省）キャリアで衆院議員の根本匠幹事は、「改正建築基準法の問題は、景観対策に大きな影響を与えている。官製不況の状況を呈している。ピアチェックが過度な要求をしていないか、費用対効果を考えてほしい。また、制度の狙いどおりに運用できているか。いい制度をつくっても、運用がうまくいかなければどうしようもない。それが経済の足を引っ張っている。それに悪い。日事連から挙げられた設備設計一級建築士の問題点は、施行までの十分な期間が必要だということ。現実的に間に合わないのなら、見直しを求めたい」と、これも厳しい口調で意見を述べた。

額賀会長「政治家としてしっかりと対応する」

額賀会長は総会の終わりにあいさつし、「政治家としてきちんと対応させていって。どんなに立派な手術をしても、死んでしまったのではどうしようもない。場合によっては法律を（凍結してもいい。しっかりと議連で対応したい」と国交省へ働きを刺した。

こうした議員の意見に和泉局長は何度も頷いた。出席した小川富田大臣官房審議官、井上俊之住宅局長、建築指導課長、宿本尚吾同課企画専門官も微妙に耳を傾けていた。

建築基準法の大改正を短期間で実施した甘さ

翌日の3日、東京都千代田区の帝國ホテルで開かれた日事連の全国大会では、小川審議官があいさつに立ち、改正建築基準法の運用の不備を明確に詫言った。続けて改正建築士法では二度と同じような問題が起きないよう万全を尽くすことを誓うとともに、設計業務報酬の実効性確保に全力を挙げると述べ、参加者から拍手が起る場面もあった。謝罪の明言と、あいさつの言葉に拍手が起きるのも異例のことだった。

建築基準法の大改正を短期間でもう一つとした点に甘さがあったことは、国交省側も認めていた。

耐震強度偽装事件を受けて、国民の信頼を回復するには短期間で抜本的な改革を示す必要があったことは確かだが、そこにはおしりにも大きなツケが待っていた。

会員の切実な声 踏まえた3要案

続いて日本建築士事務所協会連合会の三栖邦博会長が、「会員の切実な声を踏まえて、絞った重点項目を要望した。要望は①高さや階数の低い建築物や小規模な建築物などは、従来どおり確認審査のみで済ませピアチェック（構造計算適合性判定）から除外してほしい②設備設計一級建築士制度の

円滑な施行③旧建設省告示1206号の見直しによる新設計業務報酬基準の実効性確保措置の徹底」の3点。

ピアチェックについては、日事連アンケートによると▽対象物件の半数強が2階建て以下▽審査日数が非対象物件の2倍強▽ピアチェックを回避するために構造計算の「ルート1」での設計が6割近くあり、その結果として壁や柱が多くなって使いづらい不経済な設計が増加しているなどの分析が出ている。

国はこうした現状の改善策として「図書省略制度」の認定を取り入れたが、「現実的にはほとんど実績がない」と指摘した。設備設計一級建築士は、9月に発表された「見直し講習」による合格者に地域の偏在が見られ、設計業務が停滞する地域が生じる可能性が高いとしている。このため、必要な数の資格者が確保されるまで、「施行の

改正建基法、建築士法めぐり

国交省に自省促す異例の展開

このほかにも数人の議員から問題点が指摘され、中には、自身のプレハブの選挙対策事務所が以前は確認がすべりたのに改正後はなかなか下りずに費用も増加したというエピソードも明らかにされた。

建設通信

2008年（平成20年）10月9日（木曜日）